

令和4年度 主要事業評価シート

① 基本事項	計画コード	22103	事業名	証明書等コンビニ交付事業			
	事業手法	<input checked="" type="checkbox"/> 直営 <input type="checkbox"/> 一部委託 <input type="checkbox"/> 全部委託 <input type="checkbox"/> 補助等 <input type="checkbox"/> その他( )					
	施策体系	施策の大綱	06:行政経営		予 算 科 目	会計	01:一般会計
		基本施策	03:行政DXの推進			款	02:総務費
		施策の方向	02:行政DXによる市民サービスの向上			項	03:戸籍住民基本台帳費
重点プロジェクト		-		目		01:戸籍住民基本台帳費	
事業期間	R 1 年度 ~ R - 年度	主な根拠法令等	住民基本台帳法第3条第2項				

評価分類	A1
------	----

担当部署	
部	市民文化部
課	市民課 戸籍住民G

② 事業概要 (P)	事業の必要性(経緯・背景等)	事業の対象(誰に、何に対して)	事業の目的(どのような状態にしたいのか)	事業の内容(どのような取組を行うのか)
	令和2年2月に開始した当該事業については、事業開始以後、マイナンバーカードの普及とともに利用率は向上しており、市民の利便性の向上を図るため、事業を継続する必要がある。	住民(非住所本籍人を含む。)	マイナンバーカードを利用して全国のコンビニで、住民票の写し・印鑑登録証明書等を発行できるコンビニ交付サービスを継続し、市民の利便性の向上を図る。また、サービスの継続により、マイナンバーカードの交付を促進する。	マイナンバーカードを利用したコンビニ交付サービスを安定的に運用する。 【証明書の種類】住民票の写し、印鑑登録証明書、所得証明書・課税証明書、戸籍証明書(謄本・抄本)、戸籍の附票の写し

年度		令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	
③ 事業の実施状況 (P・D)	事業計画	○コンビニ交付サービスの運用	○コンビニ交付サービスの運用	○コンビニ交付サービスの運用 ○システム更新	○コンビニ交付サービスの運用	
	活動実績 (計画通り実施できたか)	マイナンバーカード出張申請など普及促進を積極的に行ったことにより交付率が向上した。また、コンビニ交付サービスについて、窓口やマイナンバーカード申請・交付時にチラシを配布したり、広告付窓口案内システム等で周知を行い、利用率の向上を図った。 マイナンバーカード交付率 69.30%、コンビニ交付サービス証明書発行部数(年間) 9,501部(全体の19.6%)				
計画額	事業費	10,300千円	9,848千円	10,600千円	24,100千円	11,100千円
		国・県支出金				
		地方債				
		その他	550千円	1,627千円	570千円	600千円
	一般財源	9,750千円	8,221千円	10,030千円	23,500千円	10,480千円
決算額	事業費		9,694千円			
		国・県支出金				
		地方債				
		その他		1,111千円		
	一般財源		8,583千円			
①期間内事業費(R4-7)		56,100千円	②期間外事業費(R8-)	-	①+②総事業費	-

(令和4年度予算額の内訳)

前年度からの繰越額	0千円
当年度の最終予算額	9,848千円
次年度への繰越額	0千円

指標名	説明等	種別	単位	区分	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
④ 指標 (C)	コンビニでの証明書等発行の利用率	成果	%	計画値	13	17	21	25
				実績値	19.6			
マイナンバーカードの交付率	市民のマイナンバーカードの交付率	成果	%	計画値	80	83	86	90
				実績値	69.3			
				計画値				
				実績値				

⑤ 成果 (C)	事業実施により得られた成果(誰に(何に)対してどのような効果があったか)
A	マイナンバーカードの交付率向上を図るため、普及促進を積極的に行い申請機会の拡充を図ったことによりマイナンバーカードの交付率は前年度より25.68ポイント増の69.30%となった。また、コンビニ交付の利便性を周知したことで、コンビニでの証明書発行部数は前年度の約1.6倍増の9,501部であった。コンビニ交付が年間総発行部数に占める割合は、前年度の14.7%から4.9ポイント増の19.6%となり、市民の利便性の向上及び計画値を達成することが出来た。
十分な成果を得た	

事業の対象	事業の目的
住民(非住所本籍人を含む。)	マイナンバーカードを利用して全国のコンビニで、住民票の写し・印鑑登録証明書等を発行できるコンビニ交付サービスを継続し、市民の利便性の向上を図る。また、サービスの継続により、マイナンバーカードの交付を促進する。

(再掲)

⑥ 課題 (C)	事業の達成状況等を踏まえた課題事項
	マイナンバーカードを利用して全国のコンビニで、土日祝日に関係なく早朝から深夜までいつでもどこでも証明書が取得出来ることや申請書の記入が不要であること、コンビニでの機器操作について簡単便利で身近に利用していただけることを幅広く多くの市民に周知する。一方でマイナンバーカードの交付率は向上したものの計画値を下回り達成出来なかったため、更なるマイナンバーカードの普及促進に努める。

⑦ 事業の展開 (A)	方向性
	継続(現状維持) 現状どおり事業を継続する
	改善・見直し内容
	令和5年度で対応する(した)もの 法の改正によりマイナンバーカードの交付を受けた人は、利用者証明用電子証明書をスマートフォン(移動端末機)に記録させることが可能となり、これを用いてコンビニエンスストアに設置のマルチコピー機を使用し、印鑑登録証明書等各種証明書の交付申請が可能となるよう条例改正等を行う。
	令和6年度以降で対応するもの マイナンバーカードや利用者証明用電子証明書を記録させたスマートフォン(移動端末機)を利用しコンビニで証明書が交付出来るなど身近な生活の中で、便利に使えることや新たな情報を様々な媒体を活用し発信することで安定的に市民の利便性の向上を図る。また、窓口の効率化を図りコスト削減に繋げられるよう検討する。

	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
【履歴】	成果判定	A		
	事業展開	継続(現状維持)		

1次評価者	市民文化部 市民課 戸籍住民GL小林 準子
最終評価者	市民文化部 市民課長 北川 明美